



平成13年度決算を公表

広報 まるこ vol.506 October-2002 編集・発行 丸子町役場企画課情報係 〒386-0492 長野県小県郡丸子町大字上丸子1612 TEL.0268-42-1011 FAX.0268-43-3666 印刷 大和印刷

# 花ごみ

## ハギ

- ・山萩 ・野萩 ・まるば萩
- ・白萩 ・宮城野萩 ・鹿鳴草



撮影場所：奥鹿教湯

秋紅紫色の蝶形花を咲かせるマメ科の落葉低木です。秋の七草「萩の花・尾花・葛花・撫子の花・女郎花・また藤袴・朝顔の花」の筆頭の花です。山野に普通に見られる灌木ですが、花が美しいので庭でも栽培されます。万葉時代によく詠われ、万葉集の植物歌160首の中の141首は萩の歌です。「恋しくは形見にせよと我が背子が植えし萩秋花咲きにけり」といとしい人の形見に植えることもあり、可憐で雅趣に富む姿が日本人に好まれるのかもしれませんが。ハギに萩の字を当てますが秋に花が咲く意で日本で作った字です。

『一つ家に遊女も寝たり萩と月』 芭蕉

# 今月の表紙

## 町制施行90周年記念事業 げんきまるこ・産業フェア開催

今月の表紙は、14日、15日と中丸子のカネボウ跡地を会場に行われた「げんきまるこ・産業フェア」から丸子実高の生徒さんによるミニファッションショーのひとつです。この「げんきまるこ・産業フェア」は、丸子町が町制施行90周年を迎えたことを記念して開催されたもので、今年は商工祭とJAフェスティバル、下水道フェアも同時開催されました。当日は曇り空にもかかわらず、この両日で約3万人の来場者が訪れ、会場は訪れたお客やスタッフで熱気に包まれていました。15日にはサンバのカーニバルも披露され、子供も飛び入り参加して踊っていました。



広報に掲載した写真差し上げます。丸子町役場企画課情報係まで 42-1011 有線24882

### 町民憲章 The Citizen Charter

緑あふれる郷土を愛し、豊かな町をつくりましょう。  
仕事に励み、伸びゆく産業の町をつくりましょう。  
平和を愛し、心のふれあう楽しい町をつくりましょう。  
教養を深め、香り高い文化の町をつくりましょう。  
健康で幸せを願い、希望に満ちた町をつくりましょう。

### データ Data

人口  
男.....12,317 (+ 4)  
女.....13,043 (+ 4)  
総数.....25,360 (+ 8)  
世帯数.....8,969 (+ 12)  
9月1日現在

### 提案意見 Opinion

Eメール  
office@maruko-town.ne.jp  
ホームページ  
http://www.maruko-town.ne.jp  
iモード用ホームページ  
http://www.maruko-town.ne.jp/i  
町長室専用ファックス  
(町づくりアクティブライン)  
Fax 0268-42-3388  
毎月15日は町長との対話サロン  
【問】 0268-42-1011 企画課情報係



職員給与等状況



# 丸子町職員の給与等の状況

町職員の給与などの実態を知っていただくために、職員給与の状況を公表します。

## 1. 人件費の状況(平成13年度普通会計決算額)

区分	住民基本台帳人口 (平成14年3月31日現在)(人)	歳出総額A (千円)	人件費B (千円)		人件費率B/A	
			13年度	12年度	13年度	12年度
丸子町	24,654	9,551,673	1,865,877	19.5	20.0	
県	2,203,200	1,031,789,427	276,871,718	26.8	26.9	

(注)人件費には、特別職に支給される給与・報酬を含みます

## 2. 職員給与費の状況(平成14年度一般会計当初予算)

区分	職員数 A(人)	給与費				1人あたり 給与費 B/A (千円)
		給料 (千円)	職員手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	計 B(千円)	
丸子町	233	933,077	163,550	398,334	1,494,961	6,416
県	29,567	134,348,262	25,007,428	57,364,949	216,720,639	7,325

## 3. 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況(平成14年4月1日)

区分	一般行政職	
	平均給料月額(円)	平均年齢
丸子町	338,800	42歳2月
県	370,900	42歳9月

## 4. 初任給の状況(平成14年4月1日)

区分	丸子町		県		
	初任給(円)	採用2年経過給料額(円)	初任給(円)	採用2年経過給料額(円)	
一般行政職	大学卒	170,200	200,500	181,400	195,000
	高校卒	141,900	157,700	146,500	157,700

## 5. 経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成14年4月1日)

区分	学歴	経験年数		経験年数		経験年数	
		7年以上10年未満(円)		10年以上15年未満(円)		15年以上20年未満(円)	
		丸子町	県	丸子町	県	丸子町	県
一般行政職	大学卒	237,500	251,300	299,400	308,900	327,600	378,800
	高校卒	203,300	207,800	259,500	248,900	285,200	308,100

(注)経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の経験年数をいふものです。

## 6. 一般行政職の級別職員数(平成14年4月1日)

級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
標準的職名	主事補 技師補	主事 技師	主事 技師	主任	主査 係長	主幹 係長	副参事 課長	参事 課長	参事 課長
職員数	3人	16人	19人	31人	38人	30人	5人	11人	0人
構成比	2.0%	10.4%	12.4%	20.3%	24.8%	19.6%	3.3%	7.2%	0%

## 7. 級別平均年収の状況(平成14年度一般会計当初予算)

級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
平均年齢	25歳7月	28歳5月	32歳1月	36歳7月	47歳8月	52歳9月	52歳7月	55歳11月	0
平均年収(千円)	3,128	3,648	4,313	5,474	6,802	7,740	8,436	9,078	0

(注)平均年収には、給料のほか扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当、管理職手当を含みます。

## 8. 期末勤勉手当の状況(平成13年度支給割合)

区分	丸子町		県	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月	1.45月分	0.6月分	1.45月分	0.6月分
12月	1.55月分	0.55月分	1.55月分	0.55月分
3月	0.55月分	-	0.55月分	-
計	3.55月分	1.15月分	3.55月分	1.15月分

## 9. 特別職の報酬等の状況(平成14年4月1日、年収は平成13年度決算額)

区分	報酬等月額(円)	年収(千円)	期末手当支給割合	
町長	833,000	14,341	(平成13年度支給割合)	
助役	675,000	11,593		
収入役	633,000	10,906		
教育長	570,000	9,876		
議長	349,000	5,923		
副議長	274,000	4,650		
常任委員長	259,000	4,395		
議員	252,000	4,276		
				6月期 1.45月分
				12月期 1.55月分
			3月期 0.55月分	
			計 3.55月分	

(注)年収には、報酬のほか通勤手当、期末手当、寒冷地手当(議会は期末手当のみ)を含みます。

## 10. 退職手当の状況(平成14年4月1日)

区分	丸子町		県	
	自己都合(月分)	勤奨・定年(月分)	自己都合(月分)	勤奨・定年(月分)
20年	21.0	28.875	21.0	28.875
25年	33.75	44.55	33.75	44.55
35年	47.5	62.7	47.5	62.7
最高限度	60.0	62.7	60.0	62.7

## 11. 定員管理の推進

平成15年度末までに10人を目標に職員を削減し、人件費の抑制に努めます。

## 13年度決算公表

### 財産の状況

区分	13年度末現在高	対前年度増減高	増減率
土地	1,651,375	34,768	2.2%
山林	11,375,822	0	0
建物	114,569	5,150	4.7

### 基金(積立金)の状況

基金種別	13年度末現在高	対前年度増減高	増減率
資金積立基金	47億8,187万円	6037万円	1.3%
運用基金	3億3,269	484	1.5
計	51億1,456	6,521	1.3

### 町債(長期借入金)の状況

区分	13年度末現在高	対前年度増減高	増減率
一般会計	76億4,943万円	2億9,336万円	3.7%
同和地区住宅会計	1億4,160	1,627	10.3
公共下水道会計	132億5,096	4億2,227	3.3
農業集落排水会計	15億9,175	1,916	1.2
計	226億3,374	9,348	0.4
水道事業会計	19億 18	1,658	0.9

町の預金である基金については、学校施設整備基金、介護保険円滑導入基金などを取り崩しましたが、財政調整基金、公共下水道建設基金などに積み立てを行ったことにより、十二年度末の現在高より六千五百一十一万円ほど増加しました。町債の現在高のうち、下水道会計の増加は、事業の進捗によるもので、これからも同会計における町債残高はますます大きくなっていきます。

# 財産等の状況

### 目的税の使い途

区分	収入済額 (万円)	使い途と決算額	
		事項	決算額(万円)
入湯税	3,559	観光関係経費	751
		西内地区下水道経費	1億917
都市計画税	2億62	公共下水道事業	1億3,047
		都市計画事業債償還費	3億4,255

## ★こんなことに使われました★



大石橋架替事業費 8,715万円



保育園運営費 4億7,558万円  
幼稚園運営費 9,041万円

事業名	(万円)
住宅用太陽光発電システム設置費補助金	172
住民基本台帳ネットワーク事業費	828
福祉医療費給付事業費	8,611
老人保護措置費	8,701
中山間地域総合整備事業費	831
棚田地域等保全整備事業費	2,031
地域戦略プラン事業費(町道依田内村線)	1億6,443
花と緑のまちづくりデザイン事業費	1,051
マレットゴルフ場整備事業費	3,166
旧鐘紡(株)所有地取得費	3億3,436
旧大塩館物件取得費	994
災害復旧費	4億2,786



塩川小学校大規模改造事業費 2億2,965万円

なお、詳しい内容については、役場一階ロビーの「行政資料コーナー」と図書館にある決算書をご覧ください。  
丸子町ホームページアドレス <http://www.maruko-town.ne.jp>



永子さんと仁六郎さん

## 在宅介護まっただなか 「ほほえみ介護日記」⑰

塩川 永子さん  
小林 永子さん

この記事は保健福祉課介護係で選考し取材させていただいています。

(前回のつづき)  
永子さんは、母のてつさんの痴ほうの進みがはやくて驚くといえます。「でも、たまたま家に痴ほうの人がいただけ。上手に対応していこうと思っています。」永子さんは仕事をしています。その間にはてつさんの夫の仁六郎さんがみえています。「仕事と介護の両立は大変だけれど、てつさんをみているからいきいきしているのかもしれない。」介護の失敗を繰り返して今があります。  
食事のときてつさんが口を開けないときがあります。食事をしながら寝てしまうこともあります。「なんで？」って思うことばかりです。気持ちを通じないときはとても辛いです。」おむつは一度寝かせて取り替えます。テープで体に着けるタイプのおむつは取り替えるとき体を傾けたりするのが大変ですが、体が汚れずに取替えができます。パンツタイプは立ったままで取り替えることができますが、脱ぐときに足が汚れてしまいます。「排泄がいちばん大変です。そのときは戦いです。」と永子さんはいいます。  
「てつさんをみていることが生活のリズムの一部です。家族で介護の分担をして関わっています。ストレスをためないで見守っていくしかありません。」永子さんはソフトテニスをしたり手話サークルに通いながら、家族で冗談をいいながら明るく元気に介護しています。

## 市町村 合併対策室ニュース

広報まるこ9月号でお伝えした通り、8月19日に丸子町・上田市・真田町は、合併に向けて任意合併協議会設立に向けて「話し合いのテーブルにつく」ことに合意し、また、周辺の町村にも参加を呼び掛けていくことを記者会見で表明。

9月9日には、武石村長から任意合併協議会設立準備会への参加申し入れがあり、翌10日に3市町協議の結果、受け入れを決定しました。そして9月24日に丸子町役場にて、第1回の上田市・丸子町・真田町・武石村任意合併協議会設立準備会が開催され、それに先立ち「任意合併協議会設立準備会設置に関する合意書」(下記)に各市町村の首長が署名しました。今回の準備会では、

- ・任意合併協議会設立時期について
- ・任意合併協議会規約案、運営方針について
- ・任意合併協議会傍聴規程・市民周知について
- ・任意合併協議会運営にかかる費用負担について

といったことが協議されました。次回は10月9日に真田町役場において開催されます。

なお、市町村合併に関する動向は、広報まるこやインターネットホームページを通じ随時お伝えしていきます。



## 生活支援サービスのご案内 (要介護3以上の方が対象のサービス。)

介護保険サービスとは別に高齢者福祉事業として「生活支援サービス」があります。今回は「寝具洗濯乾燥消毒サービス」と「訪問理美容サービス」をご紹介します。

介護保険サービスとは別に高齢者福祉事業として「生活支援サービス」があります。今回は「寝具洗濯乾燥消毒サービス」と「訪問理美容サービス」をご紹介します。

### 訪問理美容サービス

**利用対象者**  
要介護3以上。おおむね65歳以上の在宅の方で理美容院に向くことが困難な方。

**サービスの内容**  
町内の理容店の理容師が、ご自宅まで理容にお伺いします。

**利用者の方に負担していただくこと。**  
利用券を一人年間6枚まで発行します。この券を指定の理容店への支払いのときに提出してください。理美容にかかる費用(1,500円)は負担いただきます。

### 寝具洗濯乾燥消毒サービス

**利用対象者**  
要介護3以上。おおむね65歳以上の在宅の方で寝具の衛生管理が困難な方。  
(一人暮らしが高齢者世帯のみ)

**サービスの内容**  
ふとんなどの寝具のクリーニングにかかる費用の一部負担でサービスが受けられます。

**利用者の方に負担していただくこと。**  
1,000円の券を一人年間7枚まで発行します。この券を業者へ提出して支払いをしてください。端数の金額については現金でお支払いいただきます。

介護保険についてのご相談・ご意見は、  
丸子町役場 保健福祉課 介護係 電話 42 0015 有線 27652

## 任意合併協議会設立準備会設置に関する合意書

上田市・丸子町・真田町・武石村  
21世紀のこの地域の発展と豊かな住民生活の実現を目指し、平成17年3月末までの市町村合併を目標に、合併に関する調査・研究を行うとともに、住民の意向を尊重しながら合併について事前協議を行うための任意合併協議会の設置は平成14年12月を目的とする。

- 1 任意合併協議会の設置  
市町村合併の特例に関する法律の趣旨を踏まえ、合併に関する調査・研究を行うとともに、住民の意向を尊重しながら合併について事前協議を行うための任意合併協議会の設置は平成14年12月を目的とする。
- 2 合併の方式  
任意合併協議会の早い段階において決定するものとする。
- 3 近隣町村について  
近隣町村へは呼び掛けを続け、本準備会への参加申し込みがあった場合は、速やかに4市町村長により、本確認事項を基に受け入れを前提として協議を行い、意思決定するものとする。
- 4 健全財政の堅持  
新市における自治能力向上のため、4市町村は健全財政を堅持するものとする。
- 5 行政の効率化について  
厳しい財政状況の折、引き続き行政の効率化に努め、合併前においてもそれぞれ行政改革を進め、職員数の増加は行わないものとし、職員給料の増額は行わない。
- 6 新規大型事業  
新規大型事業は、新市の建設を総合的、効果的に推進するため、新市建設計画に位置付けるものとする。社会情勢に鑑み、合併前に着手の必要がある箱物の建設等については、4市町村において協議するものとする。

平成14年9月24日  
立会人  
上田市 市長 上田市議会議長  
丸子町 市長 丸子町議会議長  
真田町 市長 真田町議会議長  
武石村 市長 武石村議会議長

みんなの国保⑮



# 平成14年 10月1日から 国保・老人保健が改正

## 医療保険制度の改正は どうして 必要なの？

## 将来にわたり持続可能な医療保険制度を構築するためです

生涯にわたって、みなさんが安心して医療サービスを受けることができるようにするためには、急速に進む少子高齢化、低迷する経済状況、あわせて常に制度の見直しを図りながら、将来にわたって安定し、継続できる制度を構築していくことが大切なのです。

### 国民健康保険のここが変わります

#### 1 病院の窓口で支払う一部負担金が年齢によって変わります

少子化対策の観点から3歳未満の乳幼児の一部負担金が3割から2割になります。また、70歳以上の高齢者の一部負担金も1割になります(一定以上所得者は2割)。



平成14年9月30日まで	平成14年10月1日から	一定以上所得者とは
一般(0歳以上70歳未満) <b>3割負担</b>	3歳未満の乳幼児 <b>2割負担</b>	現役世代の平均的収入以上の所得がある方を指します
	3歳以上70歳未満 <b>3割負担</b>	<b>年収例</b>
	70歳以上 <b>1割負担</b>	単独世帯の場合(年金収入のみ) 450万円以上
	(一定以上所得者 2割負担)	夫婦二世帯の場合(年金+給与収入) 637万円以上

#### 2 高額療養費の自己負担限度額が変わります

低所得の方は据え置いて、一般や上位所得者については見直します。また、70歳以上の方には医療費が高額になったときの負担を軽くするため、あらたに自己負担限度額が設定されます。1か月の医療費が高額になった場合、申請をして認められると限度額を超えた分があとから支給されます。



#### 3 退職者医療制度の対象年齢が70歳未満から75歳未満に

老人保健で医療を受ける方の対象年齢の引き上げにあわせて、退職者医療制度の対象年齢も70歳未満から75歳未満になります。5年間で段階的に引き上げられます。70歳以上の退職者医療制度対象者の自己負担は、1割(一定以上所得は2割)となります。

#### 平成15年4月からここも変わります

外来の薬剤にかかる一部負担の廃止  
患者さんの負担軽減策として、外来(在宅医療を含む)で薬をもらったときに支払う定額の別途負担を廃止します。

退職被保険者の一部負担金の改正  
被用者保険における一部負担金の割合の見直しにあわせ、退職被保険者(被扶養者も含む)の一部負担金の割合を3割とします。

### 老人保健のここが変わります

#### 1 老人保健で医療を受ける方の対象年齢が70歳以上から75歳以上に

老人保健で医療を受ける方の対象年齢が、70歳以上から75歳以上(一定の障害のある方は65歳以上)に変わります。5年間で段階的に引き上げていきます。ただし、平成14年9月30日までに70歳の誕生日を迎え、すでに老人保健で医療を受けている方(昭和7年9月30日以前に生まれた方)は、75歳未満であっても引き続き老人保健で医療を受けます。



#### 一定の障害のある方

いわゆる「寝たきり」の状態など一定の障害があり、市区町村から認定を受けた方は、65歳から老人保健で医療が受けられます。

#### 2 老人保健制度の一部負担金が1割に また、自己負担限度額が変わります

老人保健でお医者さんにかかったときに支払う費用(一部負担金)は、外来(在宅医療を含む)、入院ともかかった費用の1割になります(一定以上所得者は2割を負担します)。また、医療費が高額になったときの自己負担限度額も変わります。従来の外来の月額上限および診療所における定額負担選択制を廃止します。



平成14年9月30日まで	平成14年10月1日から
かかった費用の <b>1割負担</b> (1か月に3,200円、大病院では5,300円まで負担) または定額制の診療所では 1日につき850円(1か月に4回まで)	かかった費用の <b>1割負担</b> ただし、 一定以上所得者は <b>2割負担</b> (外来の月額上限および診療所の定額負担選択制は廃止)

#### 老人保健の医療受給者証が新しくなります

老人保健で医療を受けるときに病院の窓口で提出する「医療受給者証」が新しくなります。お医者さんの窓口で支払う自己負担(1割または2割)に応じた医療受給者証になります。以前のものは使えませのでご注意ください。

❖ お問い合わせは 生活課 国保年金係 42-1053 有線2-4493 ❖



### 広報アンケートに寄せられた ご質問にお答えします

このコーナーでは、「広報まるこ」に関するアンケートでお寄せいただいたご意見、ご質問にお答えしています。

Q.福祉、ボランティア等の記事を多くの方へ  
A.広報紙には知っていただきたい行政情報を町民の皆様にお知らせするという目的があります。しかし、紙幅の関係上、すべての情報を掲載することは難しい状況です。限られた紙面の中で、皆様が必要とする情報を掲載していきたいと思っておりますのでご理解をお願いします。

Q.表紙は丸子町内の子どもを順番に載せてください  
A.広報の表紙は、町内の各イベント取材して、その感動が伝わるような写真を選んで載せています。町内のすべての子どもさんを順番にとはいきませんが、これからいろいろな行事を取材して、将来を担う子どもたちの表情をできるだけたくさん表紙で紹介していきたいと考えています。

### ごみシリーズ③

## このごみ、どう出すの？



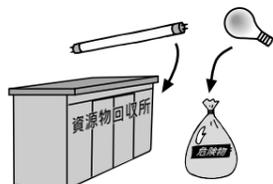
【問】丸子クリーンセンター 43 2131 有線24811

**お願い** 最近プラスチック・ゴム類のごみの出し方のルールが守られていないケースが目立ちます。生ごみや、食べ物、飲み物の中身がはじけたまま出してあります。ごみの出し方について再度見直してください。

**Q 魔法瓶は？**  
A 中は金物で、外はプラスチックで出来ているものが多いですが、金物類として赤い袋で出してください。魔法瓶以外のものでもプラスチックと金物で出来ているものは、金物類として出してください。

**Q 電球は？**  
A 電球はガラス・陶磁器類として赤い袋に入れて出してください。電球が資源物回収所に出されているケースが多く見られます。資源物回収所に捨てるものは、蛍光灯・蛍光管になります。

**Q 保冷剤は？**  
A そのまま燃やせるごみとして出してください。



～ 町長との対話サロン ～  
毎月15日、町長との対話サロンを行っています。町政に対する提言やご要望など、お気軽にお話しください。  
【申込・問】役場企画課 情報係 TEL42-1011 有線2-4882

『丸子町行政情報番組』  
毎週月曜日放映中  
6:30・8:30・11:30・18:30・21:30  
丸子テレビ放送(1ch)  
10月の内容 [聞きたい! 知りたい! 市町村合併]

## 保健ガイド ♥ 乳幼児健康診査

受付時間：午後1:00～1:15  
ところ：保健センター  
持ち物：母子健康手帳・赤ちゃん手帳の「おたずね」

健診	とき	対象者
4カ月児	10月4日(金)	平成14年5月3日～5月31日生
10カ月児	10月25日(金)	平成13年12月生
1才6カ月児	10月11日(金)	平成13年4月生
2才児歯科	10月15日(火)	平成12年9月生
3才児	10月18日(金)	平成11年9月生

## ♥ 育児セミナー

事前に申込みが必要

教室名	対象者	とき
かるがも教室	これから赤ちゃんを迎える夫婦	10月5日(土) 10月24日(木)
ひよこ教室	4～7ヵ月くらいの親子	10月23日(水) 10月31日(木)

## ♥ 予防接種

受付時間：午後1:00～2:00  
ところ：保健センター  
持ち物：母子健康手帳・予防票

種類	実施日	対象者
ポリオ	10月7日(月)	平成14年1月～3月生
	10月8日(火)	平成14年4月～6月生

## ♥ 7ヵ月児相談

受付時間：午前10:00～10:30  
持ち物：母子健康手帳・赤ちゃん手帳「おたずね」

実施日	対象者	場所
10月22日(火)	平成14年3月・4月生	保健センター

## ♥ 子育てランドと育児相談

\*保健師・栄養士による育児相談コーナーと自由に遊べる部屋のコーナー  
持ち物：相談の方は母子健康手帳をお持ちください

実施日	時間	場所
10月10日(木)	受付:午前10:00～10:30	保健センター

【問】保健センター 42-1117 有線2-4483

## 11月17日(日)は丸子町長選挙の投票日です

【問】丸子町選挙管理委員会 42-3100 有線24872

## 平成14年9月1日執行 長野県知事選挙丸子町開票結果

	有権者数	投票者数	投票率(%)	前回(2,000年)	候補者名	党派	得票数	
							丸子町	長野県
男	9,455	6,915	73.14	69.07	羽柴秀吉	無所属	107	9,061
女	10,203	7,576	74.25	69.16	市川周	無所属	317	24,261
計	19,658	14,491	73.72	69.12	中川ちよつと	無所属	177	15,255
					田中康夫	無所属	9,462	822,897
					長谷川九に	無所属	4,269	406,559
					福井富男	無所属	25	2,058

## 『法をまもる心が築く良い社会』

無料法律等相談所開設

「法の日」週間(10/1～7)

金銭・土地・交通事故などの問題、離婚・扶養・相続など家庭内のもめごと、差別や「いじめ」などの人権問題などでお困りの方はお気軽にご相談ください。(相談無料、秘密厳守)

日時 10月4日(木) 10:00～16:00

場所 上田商工会議所5階

【問】長野地方裁判所上田支部庶務係 22-0003

## お気軽にどうぞ 身近な行政相談

行政に対する苦情や意見・要望などを住民のみなさんからお聴きして、その解決や実現をめざす制度に「行政相談」があります。

相談は、総理大臣から委嘱を受けた行政相談委員が自宅のほか、8のつく日に丸子ふれあいステーションで応じています。相談は無料で、秘密は固く守られます。

社会福祉、年金、消費者保護、道路など生活に直結した事項の相談を幅広く取り扱いますので、口頭、電話、手紙などお気軽にご相談ください。

<丸子町の行政相談委員>

内堀 修さん 〒386-0411 丸子町大字生田2866番地  
42-4524 有線23203

## 行政書士無料相談会

日時 10月12日(土) 午前10時～午後4時

場所 丸子町文化会館2階  
上田市社会福祉協議会(旧上田郵便局本局)2階  
上田市塩田公民館2階

相談内容 相続、公正証書遺言、国際結婚手続、交通事故被害、内容証明郵便活用、各種許認可手続

【問】長野県行政書士会上田支部 27-8816

## 移動相談(法律相談)の実施について

日時 10月31日(木) 午後1時30分～3時30分

会場 ふれあいステーション 3階

相談員 佐藤 芳嗣弁護士

相談料 無料

相談受付 予約制として相談時間は一人15～20分程度で先着6名までとします。電話にて予約してください。

その他 受付時、簡単に相談内容をお聞かせください。

【問】丸子町社会福祉協議会 42-0033 有線2-4821

# 行政のページ

町政の動きを  
お知らせします。

## 短 信 9月

- 1日 長野県知事選挙投票日
- 14日 げんきまるこ・産業フェア
- 15日 "
- 22日 町民ゴルフ大会
- 29日 いきいきフェスタ2002

## 予 定 10月

- 6日 まるこ国際交流フェスティバル2002
- 14日 第23回町民体育祭
- 19日 第16回消費生活展(～20日)
- 20日 第10回セレスピアノリレーコンサート
- 24日 丸子町総合美術展(～27日)

- 10月は 情報化月間  
高齢者雇用促進月間  
健康強調月間  
麻薬・覚せい剤撲滅運動  
読書週間

- 1日 法の日
- 8日 木の日
- 14日 体育の日
- 18日 統計の日

役場	42-3100
..... FAX	43-3666
教育委員会 学校教育課	42-1044
社会教育課	42-3147
..... FAX	42-3148
丸子町文化会館	42-0001
総合体育館	43-2250
..... FAX	43-0616
金子図書館	42-2414
..... FAX	42-2414
クリーンセンター	43-2131
衛生センター	42-6789
給食センター	42-2892
解放センター	42-6694
町民センター	42-5122
郷土博物館	42-2158

～元気な森林づくり部門～

# 荻窪区『長野県林業経営者協会長賞』を受賞

町と丸子町団地森林機能保全協定書を締結

8月27日に木曾郡木祖村にて開催された「森林フォーラム」にて、長野県地域林業推奨コンクールの表彰式が行われ県内9人（団体）が表彰されました。



今回、荻窪区が『元気な森林づくり部門』にて長野県林業経営者協会長賞を受賞し、区役員が出席し表彰を受けました。この部門は、ふるさとの森林に愛着をもち健全な山づくりをとおり地域を元気づける活動をしている者（団体）に贈られる賞です。

荻窪区は約130haの森林を管理し長年にわたり区民全戸の参加による森林整備を毎年行ない又、森林組合への委託による間伐等も毎年実施されており地域の森林を次世代へと引き継ぐ体制も積極的に取り組んでいます。



昨年には荻窪区・県・町・森林組合にて緊急間伐団地の設定を計画し、荻窪区並びに森林所有者（37人）の参加による約150haの「丸子町団地森林機能保全協定書」を町と締結しました。これにより補助金の割増等の優遇を受けられ、現在進められている団地内の町有林・区有林・私有林等を地域と一体となった集中的な森林整備が今後3年間計画されています。

これらの団地化により健全な山づくりと森林組合との連携による高性能機械を導入した収入間伐の実施など森林整備の先駆的地区として今後も大いに期待がされます。

## 給水停止の手順

- 督促状の発送
- 催告状の発送
- 給水停止予告
- 給水停止（給水停止通知）

## 丸子町の水道料金

$$A = (\text{基本料金} + \text{従量料金}) + (A \times 0.05)$$

$$B = (\text{基本料金} + \text{従量料金}) + (A \times 0.05)$$

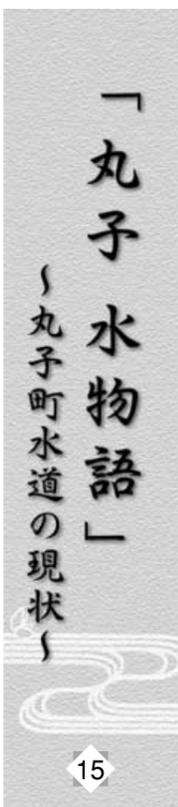
基本料金（1ヵ月）		従量料金（1ヵ月）	
口径	水道料金	使用水量	水道料金
13mm	669	1	使用水量×117円
20mm	1,792	～15	
25mm	2,948	16	(使用水量×149円) - 480円
30mm	4,881	～30	
40mm	8,877	31	(使用水量×182円) - 1,470円
50mm	13,359	～100	
75mm	32,680	101	(使用水量×190円) - 2,270円
100mm	58,622	～	

水道料金を納めないと、水道事業は独立採算を原則に経営されておられ、費用のほとんどはみなさんからいただく水道料金でまかされています。料金が入らないと経営に支障が出ますので、電気やガスと同じように所定の手続きを経て、給水停止措置をとらせていただくこととなります。

給水停止解除にはさまざまな条件があり、停止された水道を勝手に開けて使用すると刑罰を受けます。生活困窮等の特別な事情がある場合は、福祉制度で見られます。場合もありません。

水道料金のお支払い  
町水道料金の検針・徴収は隔月、奇数月に行われており納期限は窓口で納付する場合は月末、口座振替の場合は二十六日となっています。

預金口座のある金融機関、郵便局または役場窓口で手続きができます。手続きの際には預金通帳に使用している印鑑をご持参ください。



## 平成15年度 町立保育園・幼稚園の入園申し込み

来年4月から町立保育園・幼稚園での児童の保育を希望される方は、内容をご覧のうえ期日までに入園申請手続きをしてください。

入園を希望される施設ごとに申し込みをしていただきますが、定員などの都合により第1希望以外の施設に変更していただくこともあります。また、本人に伝染性の疾患があるときは治癒するまで入園できません。

なお、保育園・幼稚園は町内に通園区域の制限はありません。

### 1.入園児を募集する保育園・幼稚園

園名	定員	保育時間(通常)	延長保育時間		乳児保育	障害児保育	所在地	連絡先
			朝	夕				
中丸子保育園	120	朝8:30から夕4:30まで	7:30から	6:30まで	実施	実施	中丸子1178	42-2644
みなみ保育園	70		〃	〃			腰越1376-1	42-2183
東内保育園	60		〃	〃			東内2570-1	42-2217
西内保育園	60		〃	〃			西内8	44-2200
依田保育園	150		〃	〃	実施		生田4953-2	42-2423
長瀬保育園	120		〃	〃	実施		長瀬2466	42-2401
塩川保育園	90		〃	〃			塩川1458	35-0034
ちぐさ幼稚園	120	8:00から	6:00まで			塩川2620	35-0652	
わかくさ幼稚園	120	〃	〃			上丸子895	42-2237	

### (注)

- 保育園は、平成15年4月1日現在で満1歳児から満5歳児までを対象とします。
- 幼稚園は、平成15年4月1日現在で満3歳児から満5歳児までを対象とします。
- 乳児保育は、生後6カ月を経過した日の翌月初日から保育します。
- 障害児保育は、心身の障害や発育に遅滞のある児童で、集団での保育が可能であり有効と思われる児童を対象とします。
- 5月以降の途中入園を希望している場合は、入園希望日の2カ月前より申し込みを受け付けます。

中丸子保育園が新しい園舎になります。

中丸子保育園は平成15年度からカネボウ跡地へ移転になります。規模も大きくなり、保育室や設備も充実し、新たに乳児保育が実施されます。



- 2.保育園に入園できる基準（幼稚園の場合は、条件はありません）
- (1) 昼間居宅外で労働することを常態としていること。
  - (2) 昼間居宅内で児童と離れて日常の家事以外の労働を常態としていること。
  - (3) 妊娠中であるかまたは、出産後間もないこと。
  - (4) 病気もしくは負傷し、または精神もしくは身体に障害を有していること。
  - (5) 長期にわたり疾病に状態にある、または精神もしくは身体に障害を有する同居の親族を常時介護していること。
  - (6) 震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること。

### 3.日程について

申込書配布日 平成14年10月22日(火) 午前8時30分～午後5時  
 申込み受付日 平成14年11月1日(金) 午前8時30分～午後5時(入園希望施設にて受付)

申込書の配布は各園および役場幼児係の窓口で配布します。  
 受付の際には児童・保護者との面談も兼ねて行いますので、なるべく保護者が出向いてください。  
 どうしても都合のつかない方は入園希望の施設に連絡をお願いします。

問い合わせ先 役場 幼児係 42-1039 有線2-4492 または各保育園・幼稚園

# 人権ひろば

## 「部落差別撤廃と

### あらゆる差別をなくす総合計画」について⑥

みんなで支える地域福祉づくり

(保健福祉課)

「一人ひとりが輝き支え合う、いきいきした町をめざして」を目標とし、丸子町障害者計画」を推進することにより、だれもが安心して家庭や地域の中で、障害等の有無や年齢・性別等に関わらず、その人らしい生活を送れる、地域全体で支え合う社会福祉の構築を図れるよう努めております。当町においては「バリアフリーモデル地区整備事業」の適用を受け、モデル地区である西内鹿教湯地区のバリアフリー化を進めております。

この事業における「バリアフリー」という考え方は、障害者や高齢者等のためだけでなく、すべての人にとって必要なことであると位置づけ、道路や施設等のハード整備だけでなく、地域における様々な技術的な講習会、啓発活動としての講演会・障害者作品展等のソフトを充実させることにより、「こころのバリアフリー」をめざし、だれもが安心して社会参加できる社会環境づくりを推進していくよう計画実践し、さらに町全体にこうした整備を広げていくことも課題と考えております。

また、児童虐待等の児童福祉・母子・

父子福祉に関する問題等が複雑・多様化し顕在しているなかで、民生児童委員や専門的関係機関との連携をより一層深め、相談支援に努めてまいります。

福祉を取り巻く環境が大きく変革をしている今、すべての人々が共生することのできる地域福祉づくりをめざし、そこにより多くの人に参画していただけるよう、福祉行政の推進に努めてまいります。



ふれあいカルチャー教室の皆さんの作品展(参加者募集中)

## 長崎の原爆資料館を見学して

山根 こと

原爆資料館の中は、原爆の投下される前の長崎の街全体と投下されたときの惨状などから始まり、八月九日十一時二分でとまっている時計はばらばらになる寸前で、ぜんまいもほぐれて外にとびだして投下された時を物語っていました。館内に入ると手の骨とガラスが高熱のため溶けてくっついてい

るもの、頭蓋骨の付着した鉄かぶと、病院と化した小学校など写真や実物で身の毛もよだつ思いでした。長崎型原爆はブルトニウム型で「ファットマン」といって長さ3.2m、直径1.5m、重さ4.5t、これだけのものでも長崎の人口24万人のうち死者7万4千人、負傷者7万5千人、被爆した人12万7千人で、ほとんどの人が家も焼失してしまいました。爆心地付近では高熱で体が炭化し、黒焦げの人の山でした。アメリカでは原爆を広島と長崎に投下し、余りにも大きい被害を出したことへの罪の意識を感じたそうです。

ビデオのコーナーでは、一人の少年が「おとうさん、おかあさん、おねえちゃん、みんなどこへ行ったの。みんな死んでしまったの。おなかですいても食べ物もお金もないよ」ほろほろの服を身にまとい、大粒の涙で訴えていました。こんなに悲しい切ない現実があつてはならない、許すべきではないのです。

ふと気がつくとい生懸命メモをしている女の子に気付きびっくりメモした紙の上にボタボタ涙を落としていました。「お姉ちゃんたちのような若いこれからの人が一人でも多くこのような場所で勉強して、二度と原爆を許すようなことがあってはいけませんよ。これからは頑張ってください」とはつきり返事がかえってきました。

あの原爆の大きな犠牲により、日本は戦争を放棄し安心して日々の生活ができるようになったことは本当に幸せでした。ぼつぼつ戦争の恐ろしさや核をもつてはならないんだということが薄れてきているように感じられ一人ひとりが本当に真剣に考えるときだと感じました。

## 男と女がよりよく

### いっしょに生きるには…?

男女共同参画社会づくり

## 平成14年度エンパワーメントセミナーから②

平成14年度は、「自分らしく自己表現するには」をテーマに3回にわたりエンパワーメントセミナーを開催し、延べ250の方が受講しました。前号に続いて内容を一部紹介します。

2日目

人間のコミュニケーション能力を高めるために」と題してフェミニストカウンセラー松本のワークショップが開催されました。

(攻撃的) 自己犠牲的でふみにじられても黙っているタイプ

自分が我慢しさえすればよいと感じていて、自分で何かを選択したり、決定したりすることをしない。

(作画的) 攻撃性を隠して相手をコントロールするタイプ

表立ってことを荒立てないでちゃんと仕返しをする。

(非攻撃的) 自己主張 アサーティブネス 相手の権利を侵害することなく、誠実に、率直に対等に自分の気持ちや要求を表現するタイプ

自分の行動や選択、人生に対して自分が責任を負っていることを自覚して周囲の人からの評価に頼らず生きていける。ひとりで何もかも



するのではなく、必要に応じて相手に頼める。

自分の感情に耳を傾けることができ、自分の長所と短所をどちらも受け入れることができる。背伸びしたり、卑下したりするのはなく、自分があるがままに受け入れられる。

先の3つのパターンだけの人がいるかというところではなく、相手に応じて違ったりとか、いろんな型が自分の中に複合しているということ。

人とうまくつながれる方法がないだろうかという時に考えるのが、アサーティブネスという考え方。

人とのコミュニケーションをはかるトレーニングを自己表現トレーニングとかアサーティブネストレーニングとか呼んで、私たちはそれを実践している。

3日目

「女も男も共に参画していくための第3歩」

元長野女子短大教授

宮島満里子さん

会議の中での発言の仕方とは肯定的に話す。

正しくわかりやすく話す。

発言内容は精選して話す。

明るくやわらかな語調で話す。

相手の立場を考えて話す。

セミナー出席者の感想から

- ・人と向き合う「自分自身と向き合うこと」の大切さを強く感じました。現在、人との対立を恐れるあまり、自分を十分表現しない人が多いような気がします。人と対立する中でどのように向き合うか。自分自身が自立できるよう勉強していきたいと思えます。また子どもたちにも自己の確立を十分身につけさせたいと思っています。
- ・自己表現が苦手な、今回のセミナーに参加させていただきましたが、誠実に率直に自分の気持ちを表現するようになりたいと思いました。

男女共同参画社会の形成のためには、集まったら学習をすること。エンパワーをすることとは学ぶということだ。勉強することにすぐとお金を惜しまないこと。参画社会、ジェンダーフリーの社会の実現は、次の世代のために道をつけてやること。それが私たちの努めであると思う。

コンサートCONCERT-イベント-EVENT情報

丸子町制施行90周年記念
丸子町文化会館開館10周年記念
Budapest Philharmonic Orchestra
ブダペスト・フィルハーモニー管弦楽団公演

日時 11/5(火)開場18:30 開演19:00
場所 丸子町文化会館 セレスホール
出演 指揮:ヤーノシュ・コヴァーチュ
メゾ・ソプラノ:アンナ・マリア・コヴァーチュ

曲目 プラームス:
ハンガリー舞曲 第1番/第2番/第5番/第6番
ビゼー:歌劇「カルメン」より
第1幕への前奏曲/ハバネラ/闘牛士の歌/セギディーリヤ

主催 丸子町・丸子町教育委員会
料金 S席4,500円 A席4,000円
(高校生以下各500円引き)
各プレイガイドにてチケット好評発売中

問 丸子町文化会館 42-0001 有線24701

町民コンサート
モンゴルからの風~アルタイ山脈のひびき~

日時 10/23(水)開場18:30 開演19:00
場所 信州国際音楽村ホールこだま
主催 (財)信州国際音楽村
共催 丸子町/丸子町教育委員会
モンゴル交流協会ナイルラムダル

問 信州国際音楽村 42-3436 有線22871

信州国際音楽村合唱団VPG2002年公演
曾根崎心中

日時 10/26(土)開場18:00 開演18:30
場所 上田市民会館ホール
料金 前売り券 一般2,000円(当日2,500円)
小中学生1,000円(当日1,200円)
プレイガイドまたは音楽村にてチケット発売中

問 信州国際音楽村 42-3436 有線22871

町制90周年を祝う

ブルームフィールド市
スチュアート市長のビデオメッセージ

堀内町長、町議会、そして町民の皆様、私は、ブルームフィールド市議会と市民を代表して、本日、丸子町制90周年のお祝いを申し上げます。...



環境、そして周りの自然の美しさを大切にしています。

この記念すべき式典に、私たちの代表を招待していただき、ブルームフィールドの全市民を代表してお礼を申し上げます。...

ここ数年の間に、両都市間で築いてきた友情と思いやりは、お互いへの理解と尊敬の念を深めてくれました。...

戸籍の窓

ごめいふくを祈ります。

Table with 10 columns of names and birth dates for the '戸籍の窓' section.

8月届出分(敬称略)

Table with 10 columns of names and birth dates for the '戸籍の窓' section.

Table with 10 columns of names and birth dates for the '戸籍の窓' section.

10月の納税

納税は便利は口座振替を

町県民税 3期(10月31日)
国保税 5期(10月31日)
介護保険料 4期(10月31日)

10月の相談

- 年金相談
10月24日(木)10:00~12:00 13:00~15:00
8のつく日、心配ごと・行政・結婚相談
10月8日(火) 18日(金) 28日(月) 9:00~12:00
丸子ふれあいステーション3階 42-0033 有線24821

図書館だより

金子図書館 42-2414
休館/月曜・祝日・月末日

新刊本の紹介

Table listing new book releases with author names and titles.

10月19日(土)20日(日)は図書館まつりです

10月のおはなし会は10月19日(土)です。
図書館ネットワークのホームページで本の検索ができます。...

あおぞら号巡回日

- 東内・西内コース
10/8(火) 10/22(火) 11/5(火)
腰越・依田コース
10/10(木) 10/24(木) 11/7(木)

今月の一冊
親子で楽しむ
ご近所自然観察



監修/渡辺 隆一
編/コブながのいんぷり連絡会
発行/オフィスエム